

求職活動等におけるセクシャルハラスメント防止の取り組み

島津システムソリューションズ株式会社は、当社の採用選考・インターンシップ等にご参加いただく皆さまが、安心して活動できることを何より大切にしています。そのため、求職活動に関わるあらゆる場面でのセクシュアルハラスメント(以下セクハラ)を一切許しません。

■ 対象となる場面

- ・採用面接・会社説明会・座談会・職場見学・インターンシップ、各種実習
- ・OB・OG 訪問など当社社員との面談(メール、SNS、Web 会議システムなどオンライン上でのやり取りを含む)
- ・懇親会や会食など、当社が関わる場

※本方針は、これらの活動に関わる当社の役員、社員、および当社の指揮命令下で採用活動等に従事する派遣社員、その他当社が採用活動に関する業務を委託する事業関係者等適用します。

■ セクハラにあたる行為

求職者の意思に反する性的な言動により、応募やインターンシップへの参加に支障が生じる行為をセクハラとし、禁止しています。例えば、次のような行為で、同性間、また被害を受けた者の性的指向やジェンダーアイデンティティに関わらず、セクハラの対象となります。

- ・身体に不必要に触れること
- ・交際歴や性的経験、結婚・出産の予定など、選考に関係のない質問をすること
- ・容姿や服装について、性的な冗談や評価を繰り返すこと
- ・私的な飲食や交際、性的な関係への執ような勧誘を行うこと
- ・SNS やメール等で、性的な画像・動画・メッセージを送ること、またはこれらの送信を求めること

■ 当社の取り組み

- ・採用に関わる全ての社員に対し、セクハラ防止や SOGI（性的指向・ジェンダーアイデンティティ）に関する研修を行います。
- ・面接・説明会等は会社が指定する場所・オンラインツールで実施し、求職者との連絡は会社が付与した端末・アカウントに限定し、個人的なやり取りを禁止することで、不適切な場が生じないようにします。
- ・セクハラやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントも含め、問題が発生した場合には、事実確認と被害者保護、行為者への必要な措置、再発防止策を速やかに実施します。
- ・相談窓口の設置とプライバシー保護を徹底します。

■ 相談窓口

セクハラかどうか判断に迷われるご相談や不安も含め、
外部の専門機関による相談窓口で受け付けます。(※)

- ・相談内容や個人情報は、必要最小限の関係者だけで扱い、厳重に管理します。
- ・相談したことや事実確認に協力いただいたことを理由に、選考で不利な取扱いを行いません。

(※相談窓口はエントリー他、当社と求職活動にて接点を持った求職者の方々にご案内いたします。)

当社は、皆さまが安心して能力を発揮できる環境づくりに継続して取り組んでまいります。

■問い合わせ窓口

本取り組みについてご質問がある場合は、下記の連絡先にお問い合わせください。

〒604-8445 京都府京都市中京区西ノ京徳大寺町 1

島津システムソリューションズ株式会社 管理部 採用担当宛

お問合せメールアドレス：sssaiyou@sss.shimadzu.co.jp